

令和7年度 佐世保市立光海中学校生徒心得

佐世保市立光海中学校生徒指導部

この生徒心得は私たちがお互いに人格を尊重し、自主的な生活をするために決めたものです。光海中学校の生徒である自覚と誇りをもって中学生らしい生活を送りましょう。

1 基本的生活態度

- 自分で考え、正しく判断していく力を身につけていく。
- 中学生として、ふさわしい身なりと態度を心がける。
- 集団の一員であることを常に自覚して行動する。
- きまりを守り、すべての生徒が安心して過ごせる学校づくりに努める。
- 金銭や学校生活（学習）に必要なものは持ってこない。

携帯電話、音楽プレーヤー、菓子類、ジュース、玩具遊具類、雑誌、マンガ本、プリクラなど

2 校内生活

(1) 登校

- ◇ 家を出たら、まっすぐ登校する。制服で徒歩を原則とする。（登校は基本、7時30分以降に）
- ◇ 8時5分までに校門通過、8時10分までに着席し、朝読書等の準備。 **目標**：全校遅刻ゼロ
- ◇ 欠席や遅刻をするときは、必ず保護者に8時15分までに連絡をしてもらう。
- ◇ 遅刻をした場合、登校してすぐに職員室に連絡に行き、教室に入る。

(2) 朝読書

- ◇ 8時15分から8時30分までは朝読書の時間。静かに読書を行う。
- ◇ 朝読書にふさわしい本を各自で準備する。

学校で読んではいけないもの：漫画、雑誌、ケータイ小説、残酷な描写・性描写のあるものなど

- ◇ 図書室の本の貸し出しもあるので、必要な場合は昼休みに借りに行く。

(3) 朝の短学活

- ◇ 8時30分から朝の短学活が始まる。係は、出欠の確認、健康観察、諸連絡などの活動を行う。
健康観察係…観察簿に必要事項を記入し、担任のサインをもらう。1校時の休み時間までに職員室へ持って行く。

(4) 授業

- ◇ 始業時間の2分前には着席して、1分前から黙想をして静かに待つ。
- ◇ 始まりと終わりのあいさつは、元気よく行う。※先語後礼。始まりは「着席」の合図。
- ◇ 授業中は私語や手まぜを慎み、先生の話をししっかりと聞く。
- ◇ 大きな声を出すなど、授業の妨げとなるような行為は絶対にしない。

(5) 休み時間

- ◇ 次の授業の準備をしてから、休み時間に入る。
- ◇ 移動教室時はすみやかに移動し、次の授業に遅れないようにする。
- ◇ 教室や廊下などで暴れたり、騒いだりしない。(他学年の教室へは入らない。)
- ◇ 昼休みは、ジャージまたは体操服に着替える。(簡単掃除・行事以外)
男子の更衣は教室、女子の更衣は体育館更衣室で行う。荷物は授業後に持ち帰る。
- ◇ 体育などの授業で更衣をした場合、その次の授業からはジャージや体操服でよい。

(6) トイレ・手洗い場

- ◇ トイレは、2階を中学生、1階を小学生が使用することを基本とする。
- ◇ 手洗い場は、2階のA棟側を3年生、B棟側を小学6年生、1階A棟側を2年生、1階B棟側を1年生が使用することを基本とする。

(7) 給食

- ◇ 4校時が終わったら手洗いをし、マスクを着用する(マスク忘れは職員室に伝えに行く)。
- ◇ 全員で給食の準備にとりかかり、無言配膳を行う。12時50分までに準備を終える。
- ◇ 好き嫌いをせず、残さず食べる。個人でのやりとりは禁止。
- ◇ 「ごちそうさま」は13時05分。それまでは、席を立たない。

(8) 清掃

- ◇ 無言で時間いっぱい取り組む。
- ◇ 清掃用具は大切に取り扱い、使用後は元の場所にきちんと戻す。
- ◇ 清掃が終わったら、担当の先生と反省会を行う。

【三無一想】

- 無言配膳
- 無言清掃
- 無言整列
- 授業前黙想

(9) 帰りの短学活

- ◇ 静かに席に着き、一日の振り返りを行う。

(10) 放課後

- ◇ 帰りの短学活後に制服に更衣して下校する。ただし、部活動がある場合を除く。
平日の部活動が終了後、体操服またはジャージで下校する。
- ◇ 教室の戸締りを確実に行う。
- ◇ 完全下校は16時45分。用事があって下校時刻以降に居残りを必要とする人は必ず担任の先生に許可を受ける。
- ◇ 下校時刻以降は教室に立ち入らない
- ◇ 下校時は寄り道をせず、まっすぐ自宅に帰る。ただし、塾や習い事がある場合を除く。
- ◇ 下校時の買い食いは禁止。

3 容儀のきまり

(1) 頭 髪など

- ✧ 高校入試や就職活動の面接にいつでも対応できる、中学生らしい髪型・眉とする。
- ✧ ゴム紐・ヘアピンの色は、黒・紺・茶とする。

(2) 服 装

○名 札

- ✧ 名札は胸に安全ピンでつけること。忘れた場合は担任の先生に仮の名札を借りる。

○靴 下

- ✧ 白地（ワンポイントまで可）のスクールソックスとする。
- ✧ 長さはくるぶしがすべて隠れる長さとする。折り曲げてはならない。

○上 着

- ✧ 男子は標準学生服（日被連マーク入）で、改造した制服は着用しない。また、ボタンは、中学生用のボタン（「中」の文字入り）で、ガラス製のものなどは禁止とする。左右の袖口には袖用ボタンを2個ずつつける。（装飾があるものは禁止とする）
- ✧ 女子は、ボックス、ベストは規定のものを着用する（変形禁止）。

○カッターシャツ

- ✧ ボタンドウン、色物、綿シャツは禁止とする。
- ✧ カッターシャツの下には、色がすけない下着をつける（冬季は防寒具の規定の色で長袖も可。ただし、ハイネックは禁止）。体操服を下着代わりにしない。Tシャツの着用も認めるがワンポイントまでとする。
- ✧ 夏は白色の半袖シャツを着用する（開襟シャツも可）。

○スラックスおよびスカート

- ✧ ストレートタイプとし、裾幅は18～24cmとする。タック入りは禁止。
- ✧ はく位置は、腰骨の上の高さとする。
- ✧ 丈は裾を踏まない長さとする。
- ✧ 必ずベルトを着用する。ただし、色は黒・紺・茶とし、華美でないものとする。
- ✧ スカートの長さは膝がかくれる程度とする。スカートの下にジャージを着用しない。

(3) 靴

- ✧ 通学靴は白一色（ライン・紐・メーカーロゴも含めて）で、運動に適したものとする。ただし、ローカットに限る。記名をする。

(4) 上履き・体育館シューズ

- ✧ 学年別に色分けされた規定のシューズとする。今年度は、1年（赤）2年（黄）3年（青）
- ✧ シューズのかかとに苗字を記名する（イニシャルは不可）。金曜日は持ち帰り、清潔に保つ。
- ✧ 体育館シューズは学校指定のシューズとする（下足箱に入れておく）。記名をする。

(5) 衣替え

- ◇ 衣替えの時期に連絡があってから行う。

(6) 防寒具について

- ◇ 手袋・マフラー（ネックウォーマー）は寒冷時に使用してよい。ただし、色は単色で高価でないものとする。室内での使用は禁止とする。
- ◇ 寒冷時は、女子はベージュ系のストッキングを着用してもよい。
- ◇ 制服の上に着用する防寒着は寒冷時に使用してもよい。ただし、丈は上半身程度で、形状・色が華美(黒・紺・茶系)でないものとする。着用は登下校時のみとし、下足室内で脱着すること。※R6追加
- ◇ セーター・ベスト等を冬服の下に着る場合は、上着の袖や裾からはみ出さないように着用すること。ただし、色は黒・紺・茶・灰・白とする。

4 その他

○通学バッグ

- ◇ 通学バッグは、次の基準に合うものであること。
 - ・キーホルダー等の飾りは原則としてつけない。つけても1つまで。
 - ・教科書・ノート類がすべて入る大きさのものであること。
 - ・安全や雨天のことを考えて、口をしめることができる構造のものであること。
 - ・構造・柄・飾りなど通学用としてふさわしいもので、華美でないものとする。
 - ・紙製のものやビニール袋は禁止。

○携帯電話の使用について

- ◇ 携帯電話の学校および部活動などの学校に関わる活動への持ち込みは一切禁止する。万が一持ち込みがあった場合は、学校で一旦預かり保護者へ返却する。
- ◇ 家庭で携帯電話を使用する際は、保護者の監督責任で使用する。携帯電話でのトラブルがあった場合には、携帯の使用について、家庭で話し合いの場をもつこととする。

○その他

- ◇ 持ち物には必ず記名する。過度な装飾品をつけたり、プリクラ等をはったりしない。
- ◇ 校内での手紙のやりとりや、交換ノートは禁止とする。
- ◇ 不要物の持ち込みがあった場合は、原則として学校で一旦預かり保護者へ返却する。

生徒心得に書いてあることは、最低限守らなければならないことです。書いていないことでも、中学生の行動として、ふさわしいかどうかしっかりと考え、判断していくようにしましょう。